

	目的	作成事項	検討事項
1	基本方針	当社は、自然災害などに被災した場合でも、それを乗り越えて事業継続ができるよう、全社を上げて「防災・事業継続計画」を作成し、実施・運用する。	「防災・事業継続計画」 倉庫業社としての回復
2	目的を達成するために、計画を策定する。	1 目的 (1) 顧客、従業員、関連企業社員の人命・身体の安全確保 (2) 中核事業の存続と従業員の雇用確保 (3) 取引先の安心・信頼の確保 (4) 地域との協調(二次災害の防止を含む)と貢献	
3	「防災・事業継続計画」作成	自社の事業が事業部などで大きく分かれている場合、一部の事業から策定を始めるのも現実的です。 その場合、策定対象とする事業を基本方針で明確にしておきます。	この方針は社内に周知するとともに、社外に公開する。
4	対象とする災害・事故の選定	地震の概要 ・地震名東京湾北部地震 ・震源地東京湾北部	・マグニチュード7.3 ・発生時間平日の日中 ・県内の震度震度5弱
5	被害状況	被害状況 ・施設の被害一部損壊の被害あり(製造には影響無し) ・設備への被害数カ所の被害あり、(点検整備、修理が必要) ・インフラの被害地域により重大なダメージが発生している	

6	現状把握と計画策定	<p>中核事業の抽出と目標復旧期間の設定 被災した場合、操業が停止した状態の中で、最も優先的に製造を開始すべき中核事業や取引先を決定します。</p> <p>中核事業も停止期間の長さにより影響の大きさが異なります。多くの場合、ある期間を超えると経営や会社への影響が急に高まります。</p>	<p>いつまでに復旧しなければならいかという、目標復旧期間を決定します。</p> <p>取引先の要請も踏まえて、</p> <p>取引先や社会の要請を十分満足するよう早く復旧するためには、多大な投資がかかるのが通例で、実際にいつを目標復旧期間とするかは、経営者の判断となります。</p>
7	何を守るか、優先順位を明確に	<p>準備なく、どの事業・業務を守るかとつさに的確な判断をすることは、誰にとっても難しいものです。</p> <p>従業員安否 施設、夜間警備 お客様貨物、(復旧、 契約書、データ、サーバー 有価証券、通帳、現金</p>	<p>「防災・事業継続計画」です。 災害時に何を守り、どのような事前対策を打ち、平常時の準備をすれば最大の効果が上がるのか！</p>
8	重要業務の要素(ボトルネック資源)の抽出	<p>中核事業を実施するのに必要な業務(営業、在庫管理、製造、検査、梱包、配送、資材調達etc)を決定します。</p> <p>その実施に必要な重要な要素・資源(人、設備、材料、資金、情報etc)をすべて考えます。</p>	<p>想定している災害の発生により中核事業の継続や早期復旧の支障の原因となるもの(ボトルネック)を見つけ出します。</p>
9	「事前対策実施計画」と「緊急時対応・復旧計画」	<p>「事前対策の実施計画」は、災害・事故の被害を軽減するために、平常時に計画的かつ着実に実施していくべき対策の計画です。</p> <p>「緊急時対応・復旧計画」は、災害・事故発生時における緊急対応の方法とその後の復旧活動の計画です。</p>	<p>それぞれの計画には実施時期、担当する責任者などを含めます。</p>

10	計画の実施と運用	<p>組織体制と緊急連絡先</p> <p>災害が発生した場合、速やかに対応するため、日常の業務分担や組織体制も考慮して、一番有効と考えられる緊急時の組織体制、役割、責任、権限を決めます。</p>	<p>災害時には役員や従業者、その家族が被災する可能性があります、組織体制がそのまま機能しない懸念がありますので、対策本部長や各グループの長などの重要な役目を果たす人には必ず代理を定め、かつ、代理者が判断してよい権限の範囲も定めます。</p>
11	※ 組織体制図	<p>自宅の電話、携帯電話、携帯メールアドレスなどを加え、緊急時の連絡先表としても活用できるようにしておくより有効です。</p> <p>また、災害時には、中核事業の実施のための要員を確保する必要があります。</p>	<p>社長が不在の場合に備え、代理者が陣頭指揮を執る準備もしておきます。</p> <p>安否確認の方法を定め、定期的に訓練をしましょう。</p>
⑪	組織図づくり	<p>携帯メールなどの活用が推奨されます。</p> <p>また、部や課ごとに集約、全社一箇所で集約などいろいろな方法がありますので、自社の状況に合わせて検討します。</p> <p>取引先や関連会社への自社の状況の迅速な連絡は、取引関係継続のための最も重要な情報の提供となります。</p> <p>公的機関などへの連絡も不可欠です。</p> <p>連絡先の一覧表等を作成して、常に最新の状況に保ちましょう。</p>	<p>緊急連絡網も利用できますが、電話や携帯電話が通じにくくなるので注意が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要取引先 ・ 担当者連絡一覧表 ・ 供給元・担当者連絡一覧表(設備会社、鋼材メーカー他) ・ 公的機関 ・ インフラ関係連絡一覧表(病院、市、警察、消防、電気、ガス、水道、エレベーター保守管理会社等)

12	対応マニュアル・チェックリストの作成	<p>「緊急時対応・復旧計画」について具体的な方法や手順を記載したマニュアルを作成します</p> <p>緊急対応の発動基準(例:震度〇の地震の発生)から、復旧時の活動に至るまで、具体的な方法・手順を定めます。 やるべき事項を簡潔に記したチェックリストも作成しておくことが必要です。 平常時に行っていくべき事項、例えば、社員の連絡先や取引先の連絡先のリストの更新などについては、実施すべき事項、実施時期、実施担当者、確認者などを定めて文書にし、社内のルールとして周知徹底を行っていくべきです。</p>	<p>(任意の様式でよい)。</p> <p>マニュアルは、重要な業務を担う各部署が主体的に作成していく必要があります。 災害・事故の発生時には、分厚いマニュアルを読んでいる暇はありません。 組織図と連携をとる</p>
13	教育・訓練の実施	<p>全社員を対象に「防災・事業継続計画」の必要性を理解させ、さらに災害・事故の発生時、及び平常時における自らの役割を認識させることが必要です。</p> <p>役割分担の確認訓練、 非常参集の訓練、 代替拠点、 代替設備等の立上げ訓練など</p>	<p>定期的を実施することも重要で、かつこれにより緊急時対応・復旧計画やそのマニュアルの手順が間違いなく有効に機能するかを評価します</p>
14	点検・是正	<p>「防災・事業継続計画」の内容を適切に点検・是正していくため、事前対策の実施過程や日常業務や訓練等で明らかになった問題点や課題をもれなく整理し、確実に是正に結びつけることが必要です。</p>	
15	経営層による見直し	<p>経営者は、「防災・事業継続計画」を継続的に改善するため、定期的に担当者から問題点・課題、点検結果と是正措置について報告を受け、計画の有効性を検証し、計画を見直していく必要があります。</p> <p>その結果に基づき、「防災・事業継続計画」を着実に改善していきましょう。</p>	<p>見直しは、基本方針、中核事業、目標復旧期間、事前対策実施計画等、経営判断が必要な事項を中心に、計画の全般について行います。</p> <p>計画、実施・運用、教育・訓練、点検是正、見直しを繰り返すことで、災害・事故発生時の中核事業の事業継続や早期復旧の力が、次第に高まっていきます。</p>

倉庫施設の点検項目

屋根	チェック	記述
① 屋根の棟や軒先などが波打っていないか。(小屋組にたわみがないか)		
② 屋根のひび割れ、破損、ズレ、飛散したりしていないか。また、塗料の落ちや太陽光パネルの落下に対する危険は無いかな。		
③ 屋根の上に異物がないか。		
雨樋		
① たて樋、軒樋などにズレ、脱落、破損、発生がないか。		
② 樋や溜マスに異常が無いかな。		
壁		
① 壁面に亀裂がないか(特に窓、出入り口の四隅)		
② 壁面に、はく離、はく落がないか。		
③ 壁面が貨物の横圧で湾曲していないか。		
床		
① 床に沈下、波打ち、傾斜がないか。(はいに異常な傾きがないか。)		
② 床や梁がたわんでいないか。		
③ 床や梁に亀裂がないか。		
基礎		
① 一見して建物が傾斜したり沈下していないか。		
② 屋根の棟や軒先が波打っていないか。		
③ 倉庫建物周辺の地盤面に亀裂や段差が生じたり、陥没がないか。		
④ 壁や腰壁の内外に亀裂が生じていないか。		
⑤ 床に亀裂や波打ちが生じていたり陥没(1階床)していないか。		
⑥ はいに異常な傾きがないか。		
⑦ 建物の骨組みや筋かいなどに、異常変形やはずれがないか。		
⑧ 出入り口扉、シャッター及び窓の建て付けや開閉が不良となっていないか。		
窓		
① 開閉が円滑にできるか。		
② 閉めるとき窓枠との間に異常な隙間がないか。		
③ 施錠が円滑にできるか。		
④ ガラスに破損がないか。		
⑤ 盗難防止用の鉄格子などに異常がないか。		
⑥ 隣接の建物に面した窓の防火戸などに異常がないか。		
設備		
1 換気設備(強制換気)		
① 換気の障害となるものはないか。		
2 排水設備		
① 排水設備から雨水があふれていることがないか。		
3 消火器		
① 所定の場所にあるか		
② すぐ使える状態にあるか		
④ 容器の損傷、ホースの劣化等がないか。		
⑤ 貯水槽の水は適量か。		
電線		
① 電柱(本柱、支柱、支線)に異常がないか。また、電線は大きなたるみを生じていないか。		
② 電線管に損傷がないか。また、取り付け部に、はずれがないか。		
③ 電線の接続部付近の被覆に焼けこげを生じている箇所がないか。		
分電盤		
① 外部に損傷、腐食及び汚損を生じていないか。また、扉は閉じているか。		
② 計器類の指示は正常か。		
③ 異音を発していないか。		
照明設備		
① 器具に損傷がないか。		
通報、警報、表示設備		
① 非常ベル、通報器等の設備に異常がないか。		

災害時の行動規範

【中核事業の継続のための方法と早期復旧】

- お客様の貨物を災害発生から、10日以内に業務が行える状態に戻す。
- 営業日中に災害が発生したと想定する。

第一初動

社内隊の編成を発令し人員の安全、安否確認から行う

社内隊	本部	搜索部隊	救護隊	消防隊
	生命の安全と被害状況の把握	B倉庫前に生存者の集合をかける		
1-1	点呼			
1-2		出勤者の安否確認 外出社の安否確認 来客、社内得意先の安否確認 敷地内に置ける納品者の安否		
1-3		2次災害の防止 敷地、建物内全般を巡回し、負傷や逃げ遅れた人員がいないか搜索 同時に火災の有無も同時に点検する ※搜索に当っては最低2名1組以上で行う(2次災害の防止)	救護隊は緊急時に備える 西休憩室に緊急救急用品を準備する	消防隊は緊急時に備える 消防ポンプの準備に取り掛かる 使える消火器を消防ポンプ周辺に集める
1-4	死亡、負傷、火災発生の一報 ※社内消防隊に消化指示を発令 ※救護班に救護要請をかける 1. 消防署への連絡 救急消火要請をかける 2. 警察への届出	搜索が完了している前提 死傷者の救出に当り西休憩室に収容する。 班長、副班長は隊員を救護班、消防班に振り分けて各隊の活動強化を図る。	救急車が到着するまで、救急処置活動を行う 負傷者の移送が可能な場合、搜索隊の手を借り、救急病院への移送を行う	生命の安全を最優先 消防車の到着まで、最大限の活動を行う 消防車両が到着したら、社内消防隊長は消防に被害状況、倉庫内保管品の特性を報告し消防の指示に従う

第二初動

各隊は進捗を本部に全て報告すること
(火災の発生がない想定)

社内隊	本部	自社資産の保全 契約等の保全	建物班	システム班
2-1	通帳、有価証券、現金等復旧に向けて必要な書類の保全を図る 経営端末の保全を図る	寄託に係わる書類 契約書 寄託申込書 在庫報告書等	点検表に従い建物の被害状況を集計 寄託貨物の被害状況を集計 上記情報を元に、復旧資材及び道具を備蓄倉庫から移動	システムの被害状況を確認し通電可能な状態にする
2-2	関連各所への報告 1.国土交通省 関東運輸局 2.埼玉県倉庫協会 3.さいたま市役所	1.取引先への連絡 2.従業員家族への連絡 3.その他外注先等関係各方面の情報収集	漏電対策 1.非常用電源に係わる電源以外の使用は禁止。(漏電火災の予防) 2.荷役機器の損害状況の把握と使用可能の有無を把握する	非常用電源、自家用発電機の始動システムが起動するか確認 ソフトウェアが正常に起動するか確認 データに損傷が無いか確認

2-3			復旧作業に向けて 非常用発電機の準備 投光機の準備 荷役機器の準備	システム稼働のスタンバイ
第三初動 業務復旧に向けて 10日間で通常の入在庫業務が可能な状態にする				
社内隊	本部		業務復旧班	
	外部調整	防災備品のロジスティック	システム・保全現場復旧	
3-1	マネージメント 1.復旧の優先順位の策定と指示 2.状況の進展と併せて、得意先及び協力会社との連携、調整を行う	ライフラインの確保、準備 1.衣食住の環境作り 2.食料の確保と供給 3.24時間体制に備えた環境の準備 4.エネルギーの確保と供給	損傷した建物の復旧と警備 1.2次災害、盗難等にそなえる 2.雨、漏水に備える	本部の指示に従い復旧活動の開始 1.被災時の在庫数を把握 2.商品の片付け 2-1.良品、不良品の仕分け 2-2.良品の再配付け、陳列保管 2-3不良品の撤去
3-2	損害状況の把握 復旧の進捗状況を随時受けて 荷主の損害状況に応じて得意先への報告、調整を図る		システムへの反映 在庫調整 1.良品、不良品の振替処理 2.被害数量の把握と共に、被害金額の算定	本部との連携を図り作業優先順位に従い通常業務の再開に向け作業をすすめる
3-3	保険会社との折衝			